

シルバー人材センター等登録名簿(有効期間:平成29年4月1日～平成31年3月31日まで)

センター名	郵便番号・所在地・TEL・FAX	登録役務名										
		① 駐車(輪)場等の管理	② 建物・公園等の清掃	③ 筆耕	④ 発送等	⑤ 建物・建具の修繕等	⑥ 除草・草刈等	⑦ 剪定・間伐・雪吊り等	⑧ 会議・イベント補助	⑨ 施設管理	⑩ 事務一般	⑪ その他
1 (公社)岐阜市シルバー人材センター	〒500-8164 岐阜市鶴田町3丁目7番地4 TEL(058)240-1245 FAX(058)240-0911	駐車(輪)場等の管理	建物・公園等の清掃		発送等	建物・建具の修繕等・障子・襖の張替	除草・草刈等	剪定	会議・イベント補助	施設管理	事務一般	託児、観光ガイド、講座講師
2 (公社)大垣地域シルバー人材センター(活動区域は大垣市・垂井町)	〒503-0922 大垣市馬場町124番地 TEL(0584)74-8080 FAX(0584)74-7404	駐車(輪)場等の管理	建物・公園等の清掃	筆耕	発送等	襖・障子・網戸の張替	除草・草刈	剪定		施設管理	事務一般	屋内外の一般作業、子育て
3 (公社)各務原市シルバー人材センター	〒504-0022 各務原市那加東亜町106番地 TEL(058)371-2300 FAX(058)371-1888		建物・公園等の清掃	筆耕		表具表装張替	除草・草刈	剪定			事務一般	育児支援
4 (公社)多治見市シルバー人材センター	〒507-0048 多治見市池田町2-103 TEL(0572)23-6677 FAX(0572)23-1008	駐車(輪)場等の管理	建物・公園等の清掃	筆耕		建物・建具の修理等	除草・草刈等	剪定		施設管理	事務一般	託児・育児支援
5 (公社)美濃加茂市シルバー人材センター	〒505-0041 美濃加茂市太田町1905番地の1 TEL(0574)25-0710 FAX(0574)25-0946	駐車(輪)場等の管理	建物・公園等の清掃	筆耕		建物や建具の修繕等	除草・草刈等	剪定	会議やイベントの補助			屋内外の軽作業、託児、名礼彫り、刃物研ぎ
6 (公社)高山市シルバー人材センター	〒506-0823 高山市森下町1丁目208番地 TEL(0577)32-8090 FAX(0577)32-8409	駐車場の整理	建物・公園等の清掃	筆耕	発送等	建物建具等の簡単な修繕 襖障子の張替	除草・草刈等	剪定・雪囲い・雪吊り	会場準備片付け	施設管理	一般事務	除雪、観光ガイド
7 (公社)関市シルバー人材センター	〒501-3217 関市下有知3267番地1 TEL(0575)24-5666 FAX(0575)23-5367		建物・公園等の清掃	筆耕		建物・建具の修繕・襖・障子の張替、大工	除草・草刈等	剪定・間伐	会議・イベント補助	施設管理	事務一般	託児・子育て支援
8 (公社)可児市シルバー人材センター	〒509-0207 可児市今渡682番地1 TEL(0574)63-5811 FAX(0574)63-7011	駐車(輪)場等の管理	建物・公園等の清掃	筆耕	発送等	建物・建具等の修繕等	除草	剪定	会議・イベント補助	施設管理	事務一般	託児・子育て支援
9 (公社)土岐市シルバー人材センター	〒509-5202 土岐市下石町1035番地 TEL(0572)57-3810 FAX(0572)57-5262	駐車(輪)場等の管理	建物・公園等の清掃				除草・草刈	剪定				育児支援
10 (公社)瑞浪市シルバー人材センター	〒509-6123 瑞浪市樽上町1丁目77番地 TEL(0572)68-8744 FAX(0572)68-1373		建物・公園等の清掃			襖・障子・網戸の張替	除草・草刈	剪定		施設管理	事務一般	
11 (公社)恵那市シルバー人材センター	〒509-7203 恵那市長島町正家1丁目5番地16 TEL(0573)25-7788 FAX(0573)25-1234		建物・公園等の清掃	筆耕			除草・草刈	剪定		施設管理		
12 (公社)美濃市シルバー人材センター	〒501-3732 美濃市2971番地28 TEL(0575)33-2526 FAX(0575)35-3862		建物・公園等の清掃	筆耕		襖・障子・網戸の張替、建物・建具の軽易な修繕等	除草・草刈等	剪定		施設管理		屋内外の軽作業
13 (公社)下呂市シルバー人材センター	〒509-2506 下呂市萩原町羽根2583番地3 TEL(0576)52-4870 FAX(0576)52-4872	駐車場の整理	施設の清掃	筆耕		施設の建具の修繕	除草・草刈等	剪定・雪吊り	イベント等の会場整理	施設管理		

対応可能な主な業務内容

シルバー人材センター等登録名簿(有効期間:平成29年4月1日～平成31年3月31日まで)

センター名	郵便番号・所在地・TEL・FAX	登録役務名										
		① 駐車(輪)場等の管理	② 建物・公園等の清掃	③ 筆耕	④ 発送等	⑤ 建物・建具の修繕等	⑥ 除草・草刈等	⑦ 剪定・間伐・雪吊り等	⑧ 会議・イベント補助	⑨ 施設管理	⑩ 事務一般	⑪ その他
14 (公社)羽島市シルバー人材センター	〒501-6255 羽島市福寿町浅平3丁目25番地 TEL(058)391-1227 FAX(058)391-1232	駐車(輪)場等の管理	建物・公園等の清掃	筆耕	発送等	建物・建具の修繕等	除草・草刈等	剪定・間伐・雪吊り等	会議・イベント補助	施設管理	一般事務	農作業
15 (公社)関ヶ原町シルバー人材センター	〒503-1522 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894番地の28 TEL(0584)43-5219 FAX(0584)43-5329		屋内外の清掃				草刈・草取	剪定・雪吊り		施設管理		屋内外の軽作業
16 (公社)飛騨市シルバー人材センター	〒509-4237 飛騨市古川町栄2丁目5番13号 TEL(0577)73-7386 FAX(0577)73-7621	駐車場管理	建物・公園等の清掃	筆耕	発送等	建物・建具の修繕等	除草・草取等	剪定・雪吊り等	会議・イベント補助	施設管理	事務一般	農作業等
17 (公社)本巣市シルバー人材センター	〒501-0401 本巣市上保20番地1 TEL(058)320-0023 FAX(058)320-3206		建物・公園等の清掃			襖・障子の張替	草取・草刈等	剪定		施設管理		史跡発掘調査
18 (公社)山県市シルバー人材センター	〒501-2114 山県市佐賀588番地2 TEL(0581)23-0200 FAX(0581)23-0214	駐車(輪)場等の管理	建物・公園等の清掃	筆耕	発送等	建物・建具の修繕等、クロス張替	除草・草刈等	剪定・間伐・雪吊り等		施設管理	事務一般	農作業
19 (公社)郡上市シルバー人材センター	〒501-4222 郡上市八幡町島谷130番地1 TEL(0575)66-1277 FAX(0575)67-0217		建物・公園等の清掃		発送等	建物・建具の修繕等	除草・草刈り等	剪定・間伐・雪吊り等		施設管理		
20 (公社)中津川市シルバー人材センター	〒508-8501 中津川市かやの木町2-5 TEL(0573)66-8890 FAX(0573)66-8884		建物・公園等の清掃	筆耕		建物・建具の修繕、塗装、障子・襖張替	除草・草刈	剪定・伐採				
21 (公社)海津市シルバー人材センター	〒503-0311 海津市平田町仏師川483番地 TEL(0584)65-0468 FAX(0584)66-5151	駐車(輪)場等の管理	建物・公園等の清掃	筆耕		網戸の張替、簡単な大工仕事	除草・草刈等	剪定・消毒	会議・イベント補助	施設管理	一般事務	観光ガイド、チラシ等配布
22 (公社)揖斐川町シルバー人材センター	〒501-0603 揖斐郡揖斐川町上南方193番地 TEL(0585)23-0907 FAX(0585)23-0913	駐車(輪)場等の管理	建物・公園等の清掃			襖・障子の張替	除草・草刈等	草刈・草取				農作業
23 (公社)大野町シルバー人材センター	〒501-0521 揖斐郡大野町大字黒野913番地1 TEL(0585)36-1166 FAX(0585)32-2611		建物・公園等の清掃	筆耕		襖・障子・網戸の張替	草取・草刈等	剪定	イベント補助	施設管理		農作業
24 笠松町シルバー人材センター	〒501-6063 羽島郡笠松町長池408-1 TEL(058)387-3555 FAX(058)387-8110	駐車場の管理	建物・公園等の清掃	筆耕		襖・障子・網戸の張替、簡易な大工作業	除草・草刈等	剪定・伐採		施設管理		屋内外の軽作業
25 養老町シルバー人材センター	〒503-1314 養老郡養老町高田79-2 TEL(0584)34-3030 FAX(0584)34-0066	駐車(輪)場等の管理	建物・公園等の清掃	筆耕	発送等	建物・建具の修繕	除草・草刈等	剪定・間伐等	会議・イベント補助	施設管理	事務一般	

対応可能な主な業務内容

注1 役務が登録されている場合には、「対応可能な主な業務内容」欄に具体的な業務内容を掲載しています。

注2 シルバー人材センターの活動区域は設置市町内ですので、業務発生場所に応じたセンターから調達してください(但し、大垣地域シルバー人材センターの活動区域は大垣市と垂井町)。

注3 「設計金額等予定価格を決定する基準となる金額」が岐阜県会計規則第140条の2の表の上欄に掲げる契約の種類に応じて同表下欄に定める額を超えるものについては、契約審査会において審査するものであること。